

1 派遣期日 平成 29 年 11 月 18 日（土）

2 研修先 台東区立桜橋中学校（平成 27・28・29 年度 東京都教育委員会人権尊重教育推進校）
東京都台東区区今戸 2－1－8

3 研修内容

桜橋中学校がある浅草周辺は、江戸時代に皮革産業が発展した地域である。当時の皮革産業は被差別身分により担われており、その長吏頭である弾左衛門の役宅も浅草に置かれていた。以降、浅草は製革・製靴業の一大中心地となり現在に至っている。このような歴史から、台東区では同和問題への課題解決に力が入れられ、学校教育においても人権教育の推進が図られてきた。今回、桜橋中学校に伺い、これまでの研究実践について拝聴することができた。以下、学んだ内容を記していく。

（１）桜橋中学校人権教育研究主題

「望ましい人間関係づくりの中で正しく判断し行動できる生徒の育成」

（２）人権教育の目標

- ① 個別的な視点からの取り組みによる人権課題の正しい理解、偏見や差別意識の解消
- ② 基礎学力の向上に向けた取り組みで得られる達成感や成就感による自己肯定感の育成
- ③ 様々な体験活動を通した、思いやりの心と互いに協力しようとする意欲の育成

（３）人権教育を通して育てたい生徒の姿と取り組み

- ① 偏見や差別の現状を理解し、正しく判断、行動できる生徒
 - ◆人権課題について正しい理解を図る。
 - ・ふれあい講習会（パラリンピアン・聴覚障がい者）
 - ・道徳授業地区公開講座
 - ・様々な人権課題を取り上げた授業実践や研修
 - …「高齢者」、「障がい者」、「同和問題」、「HIV 感染者・ハンセン病感染者」など
- ② 自分の存在価値を見だし、自己肯定できる生徒
 - ◆自己肯定感を高めるための基礎学力向上に向けた取り組み
 - ・朝学習や各種コンテストの実施
 - ・朝読書と委員会や部活動と連携した読書推進運動
 - ・授業改善の取り組み「桜橋スタディースタイル」
 - ・補充学習の推進
- ③ 日々の生活の中で自他を認め合い、望ましい人間関係を築いていける生徒
 - ◆体験学習を中心とした心の育成
 - ・ふれあい体験学習
 - ・栽培体験学習
 - ・職場体験学習
 - ・ボランティア活動への参加
 - ・人権標語
 - ・生徒会活動の充実

(4) 具体的な実践内容

◆人権課題について正しい理解を図る～総合的な学習の時間 単元名「義足を翼に変えて」～

○単元の目標と学習の内容

人と人との関わりや、相手の立場に立って考え、主体的に判断し、行動できる実践的な態度を育てるため、義足のパラリンピアンをゲストティーチャーとして招いた。講話や競技の実演を通して、義肢をつけての生活や、障がい者スポーツに関する理解を深めた。

○成果

実施後の生徒の作文では、パラリンピアンの方だけではなく、その家族の気持ちにも共感する内容も書かれていた。様々な立場に立って考えることで、人との関わり方を見直すことができていた。

◆体験学習を中心とした心の育成～総合的な学習の時間 「ふれあい体験学習」～

○単元の目標と学習の内容

第1学年において、「様々な人と接することにより、相手の立場に立って考えることの大切さを知り、人を大切にする気持ちを育てる」ことを人権教育の視点とし、「ふれあい体験学習」を実施している。高齢者福祉施設や福祉作業所、保育園等での高齢者や障がい者、乳幼児との交流を通じて、様々な人々の立場を理解しながら接することの大切さを実感させている。

○成果

福祉作業所で体験学習を行った生徒は、力強く生きる人々と接し、自分の持っていた障がい者のイメージが覆されたと感想を述べるなど、体験を通して様々な視点を得ることができていた。また、高齢者や乳幼児との交流の中で、自らも強く生きていこうという気持ちをもつことができていた。

◆教職員の研修

○フィールドワークと人権プラザでの講義

前述したように、桜橋中学校のある浅草周辺は、歴史的な人権課題が存在する。そこで、毎年夏休みにフィールドワークを行い、地域の史跡を巡りながら、その歴史と現在に残された課題の理解を深めている。また、全教職員が都内の人権プラザを訪れ、職員から講義を受けることで、人権課題解決の意識を高めている。

○東京都人権啓発センター講師による講義

毎年、都の人権啓発センター講師を招き、人権やコミュニケーション方法についての講義を受けている。各人権課題の正しい理解を図るとともに、普段のコミュニケーションの取り方について、職員間で共通理解を図っている。

4 感想

桜橋中学校では、歴史的な地域の課題を背景に、様々な人権教育活動を行ってきた。その内容は同和教育に限らず、高齢者や障がい者への理解など、様々な人権課題について生徒に投げ掛けるものである。偏見や差別は、被差別者に問題があるのではなく、差別する者の中にある。その問題とは、「自分とは違う存在を認めることができない」ということだ。桜橋中学校の様々な人権課題に触れた実践は、このような「他者を認めることができる生徒」を育むための教育であると感じた。また、今回の研修中、授業中の教師の言葉かけや、校内のいたるところに生徒の活躍を紹介する掲示物があることなど、生徒の自尊感情を高める手立てが多く見られた。人権意識を高めるためには、自己肯定感の涵養が不可欠である。本校でも全教育活動において「自他を認め合える」生徒を育めるよう人権教育を推進していきたい。